

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月10日

【事業年度】 第10期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

【会社名】 株式会社デジタルリフト

【英訳名】 DIGITALIFT Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 百本 正博

【本店の所在の場所】 東京都港区西麻布四丁目12番24号

【電話番号】 03-6434-9896（代表）

【事務連絡者氏名】 管理Division Officer 石塚 久路

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西麻布四丁目12番24号

【電話番号】 03-6427-1866

【事務連絡者氏名】 管理Division Officer 石塚 久路

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年12月21日に提出いたしました第10期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 財務諸表等

(1) 財務諸表

【注記事項】

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

3 第10回新株予約権（無償ストック・オプション）の発行

ウ．新株予約権の割当てを受ける者及び数

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【注記事項】

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

(訂正前)

3 第10回新株予約権（無償ストック・オプション）の発行

当社は、2022年12月21日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行することを決議いたしました。

ア．～ イ．省略

ウ．新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役1名 57 個

当社従業員15名 182 個

(訂正後)

3 第10回新株予約権（無償ストック・オプション）の発行

当社は、2022年12月21日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行することを決議いたしました。

ア．～ イ．省略

ウ．新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役 1名 57 個

当社従業員 24名 182 個